

第 25 回 赤平市農業委員会総会会議録

1 令和元年7月25日（木）第25回赤平市農業委員会を3階議会委員会室において開催した。

2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
橋本 勉	吉本 政史
養田 武士	鈴木 要助
田村 元一	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
吉野 猛光	

3 本委員会に参加として出席される者は下記のとおり。

事務局長	若狹 正	係 長	相原 良治
主 事	横山 千鶴子		

4 本委員会の書記は下記のとおり。

係 長	相原 良治
主 事	横山 千鶴子

5 本会議の案件は下記のとおり。

報告第52号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第53号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第54号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

議案第142号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第143号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第144号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 本日の欠席委員は右記のとおり。 養田委員

7 議事内容

開会宣言	午後4時00分	閉会宣言	午後5時10分
------	---------	------	---------

第 25 回 赤平市農業委員会議事録

事務局 定刻となりましたので、ただ今より 第25回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

事務局 本日の欠席委員養田委員です。
11人中10人で定足数に達しておりますので総会は成立しております。
それでは、以降の議事の進行は、中村会長をお願いいたします。

議 長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全 員 よろしいです。

議 長 それでは、こちらから指名いたします。
議事録署名委員 9番鈴木委員 10番高橋委員両氏をお願いしたいが異議ありませんか。

全 員 異議なし

議 長 それでは、議事録署名委員を両氏に決定いたします。
ただいまより審議にはいります。日程第2の報告第52号を事務局よりお願いします。

事務局 報告第52号農用地規模拡大あっせん譲受候補者名簿登載についてです。
下記の通り、農用地規模拡大あっせん譲受候補者名簿登載に希望申出が提出されましたので報告致します。
記として、譲受希望者の氏名は 氏・住所は 市 町 番地。
理由は専業農家として経営規模拡大を図り、農業収益の増加並びに経営の安定を図りたいです。
名簿の登載番号は57です。登載の日は令和元年7月25日であります。

議 長 このことにつきましては報告です。よろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 報告第52号は報告済と致します。続きまして、日程第3報告第53号を事務局よりお願いします。

事務局 報告第53号、農地法第3条の3第1項の規定による届出がありましたので報告します。
権利を取得した者の住所は 市 町 番地 氏・権利を取得した日は平成28年8月14日で、
権利に係る土地の表示は所在が 町 番 の1筆です。
地目は畑で面積は m²であります。
前の所有者は住所が 市 町 番地 氏で平成23年8月14日に亡くなっております。
氏は 氏の息子さんです。図面は次ページとなります。

議 長 このことにつきましては報告です。よろしいですか。

池松委員 亡くなった日が権利を取得した日となるんですね。

事務局 はい。以前法務局に確認したところ届出が受理された日ではなく所有者が亡くなった日ということでした。
池松委員 わかりました。

議 長 報告第53号は報告済と致します。続きまして、日程第4報告第54号をあっせん委員長の田村委員よりお願いします。

田村委員 報告第54号農用地移動適正化あっせん委員会の結果を報告します。
第24回総会で、農地のあっせんを申出た 氏の農地について全市地区に希望者を公募しました。
申込み順に 氏・ 氏2名の応募がありました。
7月9日にあっせん委員会を開催し、事務局より開催の趣旨・概要の説明がありました。
市 町 番は 氏が希望し、 町 番は 氏が希望しました。
先ず、 番についてですが、農地の中に植林をした経緯があり、その木を昨年伐採してもらいました。
その場所はのり面になっていて抜根されていないこと、 番の南側は長年耕作されていない状況と農地が斜面
になっていて実質使える面積は 反程なので 氏によろしいかを伺いました。
了承されました。

番は以前、ヘリの発着場所として使われていたため大量の土砂と硬い土が入っていることから
通常の農地の売買とは同じくならないことを確認し、 氏の意向に沿う形で進めました。
氏からの条件はありませんでした。

希望価格もないとのことで、 氏・ 氏からそれぞれ希望価格を伺いました。

氏は反あたり 万円・ 反として総額 万円を提示されました。

氏は約 町とし、反あたり 万 千円・総額 万円を提示されました。

菅井氏にこの希望価格を伝えたと、了承されましたのでこのあっせんは成立しました。

結果

譲受け者= 市 町 番地 氏

参 考=畑の登記面積 m² 町 反 畝 万円

譲受け者= 市 町 番地 氏

参 考=田の登記面積 m² 反 畝 歩 万円 合計 万円となりました。

対価の支払い日 令和元年7月31日（水） 土地の引渡日令和元年7月26日（金）

議 長 日程第5議案第142号ですが利害関係のある 委員は退席になります。

【 委員退席】

事務局お願いします。

事務局 議案第142号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、所有権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

所有権の設定をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

所有権の設定に係る土地の所在は、 市 町 番の1筆で公簿、現況とも畑で面積は m²であります。

所有権の種類は売買で利用権の内容は畑であります。図面は次ページのとおりです。

調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 このことについて何かありませんか。

中西委員 現地確認の時に実質使える面積が 反ほどで確認しましたが、畑としての反あたりの価格が高いですね。

田村委員 氏も長年借りていたことや笹の部分は広げていけるとのことでした。

中西委員 わかりました。

議 長 このことについて他に何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 何もなければ決定してよろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 議案第142号は原案どおり決定されましたので 委員に入って頂きます。

【 委員入室】

日程第4議案第143号を事務局お願いします。

事務局 議案第143号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、所有権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

所有権の設定をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

所有権の設定に係る土地の所在は、 市 町 番の1筆で公簿、現況とも田で面積は m²であり

ます。 番 の用悪水路も付随されます。

所有権の種類は売買で利用権の内容は畑であります。図面は次ページのとおりです。

調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 このことについて何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 何もなければ決定してよろしいですか。

全 員 よろしいです。

議 長 議案第143号は原案どおり決定されました。

日程第7議案第144号をお願いします。

事務局 議案第144号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「市町番地 氏」
利用権の設定に係る土地の所在は、市町番の1筆で公簿、現況とも畑で面積は m²であります。
利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は畑であります。始期が令和元年8月1日から令和4年7月31日までの
3カ年で賃貸借料は反あたり 円であります。この案件は新規です。図面は次ページのとおりです。
調査書のとおり全て満たすと考えます。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 何もなければ決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第144号は原案どおり決定されました。

これで全ての議案が終わりました。

全体で何かありませんか。

全員 ありません。

事務局 第25回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

9 鈴木 要助

10 高橋 ノリ子
